



平成 23 年 2 月 21 日

各 位

会 社 名 シンワオックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 橋本 幸延
(コード番号 2654 大証第二部)
問合せ先 管理本部本部長 本多 宏毅
(TEL. 06-6683-3101)

債務免除による金融支援に関するお知らせ

当社は、本日付で、親会社であります株式会社 Persons Bridge からの借入金の全部、及び主要株主であります株式会社ベストライフからの借入金の一部につき、債務免除を受けることに合意いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、株式会社 Persons Bridge は 95,000,000 株[※]（持株比率 62.72%）を保有する親会社であり、株式会社ベストライフは 15,284,000 株[※]（持株比率 10.09%）を保有する主要株主であります。

また、株式会社ベストライフは、株式会社 Persons Bridge の株式を 50%所有しております。

※平成 22 年 11 月 5 日時点の株主名簿をもとに記載しております。

記

1. 金融支援を受けるに至った経緯

当社は、前期末（平成 22 年 3 月 31 日）時点において、株式会社大阪証券取引所の株券上場廃止基準第 2 条第 1 項第 5 号に規定する債務超過の状態となり、当期末（平成 23 年 3 月 31 日）時点において、債務超過を解消できない場合、上場廃止となります。

なお、平成 23 年 3 月期第 3 四半期末現在（平成 22 年 12 月 31 日現在）の債務超過額は 5 億 42 百万円であり、こうした状況を受けまして、株式会社 Persons Bridge 及び株式会社ベストライフとの協議の結果、当社の債務超過解消のための金融支援の一環として、借入金の全部又は一部につき債務免除を受けることとなりました。

2. 負債総額（単体）（平成 22 年 3 月 31 日現在）

60 億 58 百万円

3. 金融支援の概要

(1) 金融支援の内容

当社は、株式会社 Persons Bridge との間で締結する金銭消費貸借契約による短期借入金 5 億円（平成 23 年 1 月 31 日現在）の全額 5 億円につき、債務免除を受けることを合意いたしました。

また、株式会社ベストライフとの間で締結するキャッシュマネジメント契約による短期借入金 12 億 17 百万円（平成 23 年 1 月 31 日現在）のうち 1 億円につき、債務免除を受けることを合意いたしました。

(2) 債務免除対象債権者

株式会社 Persons Bridge

株式会社ベストライフ

4. 最近事業年度の末日（平成 22 年 3 月 31 日）の負債の総額に対する割合

債権者による債務免除の額（単体）	6 億円
最近事業年度の末日の債務の総額（単体）	60 億 42 百万円
最近事業年度の末日の債務の総額に対する債務免除の額の割合	9.9%
債務免除の効力発生日	平成 23 年 2 月 21 日

(注) 債務の総額とは、貸借対照表上の負債勘定から引当金を控除した額であります。

5. 今後の見通し

今後の見通しに関しましては、本日開示の「平成 23 年 3 月期通期業績予想の修正および特別利益の計上に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上